

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)

http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

違憲の「戦争法案」は廃案に

大阪 ねやがわ第346回ナインデー



6月9日、大阪・寝屋川革新懇も参加する共同行動の「戦争法案許さない」第346回ねやがわナインデー署名宣伝行動が京阪寝屋川市駅周辺3か所で一斉に行われ36人が参加、署名が33人集まりました。5つの校区九条の会・母親連絡会・原水協が合同して行い、戦争アカンのポテッカー、ストップ戦争法案ポスター、戦争法案許さないノボリが並び、署名付きハガキ400枚を配布、受取がよく関心の高さを示しています。

署名に応じた人は口々に「安倍さんは次から次へといろんなことをしてコワイ」「関心がない人が多い中で、署名をやっていただけてありがたい」と青年がビラを何枚も持って帰ってくれました。引き続き若い人たちの署名

が多いのが特徴です。参加者からは、「戦争法案の中身が知られていない」「急いで国民世論を高める必要がある」と感想が寄せられました。

革新懇 全国津々浦々で「戦争法案反対」のとりくみ

○JR手稲駅前戦争立法反対の宣伝行動を繰り返す。高校生がビラをよく受け取る(北海道・ていねの会) ○「戦争立法ノー 5. 10 県民集会」を開催。県労連、新婦人、9条の会などともに「戦争法案絶対阻止県民運動実行委員会」を6月19日結成(山形革新懇) ○6月6日、民主、共産、新社会などの会派とも協力し1000人規模の大集会・デモを開催(東京・足立革新懇) ○各党や保守市長、高幡不動住職にも呼びかけ7月5日に1000人規模のパレードにとりくむ(日野革新懇) ○署名1000人目標。工場前で3回シール投票。5月15日には弁護士を招いて学習会を行い、連合傘下の組合にも参加を呼びかけた(神奈川・京浜製鉄革新懇) ○5月11日から1週間、25日から1週間、のべ12回連日宣伝行動を行った。300人が参加し、650人分の署名を集めた(静岡革新懇) ○9条の会と共同して「戦争法案の徹底審議」を求める請願書を市議会に提出(山梨・韮崎革新懇) ○革新懇加入団体や9条の会などに呼びかけ、「どもならんNO! 安倍政権5. 30パレード」を開催し130人が参加(岐阜・多治見革新懇) ○15人が参加して西大寺駅で宣伝・署名行動(奈良・奈良市内革新懇) ○明石駅前「戦争立法反対」署名・宣伝行動(兵庫・明石革新懇) ○5月29日「平和憲法を守る垂水区ネットワーク」と共同で「緊迫する安保法制と憲法」学習会を開催(兵庫・明石革新懇) ○5月19日から毎週火曜日「戦争法案阻止」のアクションを開催(佐賀・唐津革新懇)



(写真) 佐賀・唐津革新懇

○5月19日から毎週火曜日「戦争法案阻止」のアクションを開催(佐賀・唐津革新懇)

青森・外ヶ浜町 「戦争法案」廃案の意見書採択

青森県労連は、6月議会に向けて全自治体に「安全保障関連法案」(戦争法案)の廃案を求める意見書採択のとりくみをすすめてきました。外ヶ浜町議会は、6月10日の町議会で共産党町議団の奮闘で6対3で廃案を求める意見書を採択しました。本県では初めての意見書採択です。各種世論調査でも法案反対が賛成を大幅に上回っています。世論の力で廃案に追い込むことは可能です。(憲法ネット青森FAX通信より)

日弁連勉強会 自民党・村上議員「民主主義の危機」



日弁連は6月10日、戦争法案の撤回を求める勉強会を開催しました。与野党国会議員30人を含む190人が参加しました。日弁連がとりくんできた集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回や関連法案反対の請願署名26万人分を、日本共産党や民主党の国会議員に手渡しました。

日弁連の村越会長は、「戦争は生きる権利を奪う最大の人権侵害だ。人権を守ることと、戦争につながる動きに反対することは一体だ。人権と平和を守るために、国民が違いを超えて一丸となって力を合わせるときだ」とあいさつしました。

日本共産党、民主党、社民党など野党国会議員からの発言に続いて、自民党・村上誠一郎衆院議員が発言。村上氏は集団的自衛権の憲法解釈をめぐって、自民党の高村正彦副総裁と対立しています。村上氏は「戦前のドイツで全権委任法を成立させ、ワイマール憲法を葬った時と似ている。民主主義の危機、ファシズムへの危機だ」と発言。さらに、「一番重要なのは、国民のみなさん方に、この法案ならびにいままでの手法が、どこに大きな間違いがあるのかということ、一人でも多くのみなさん方に伝えていただきたい」「(国民が)自分のこととして判断すべきことであって、一部の国会議員で決められることではない」と述べました。

安倍政権 「違憲ではない」繰り返し強弁

政府は9日、野党側の求めに応じて、集団的自衛権行使を容認した「武力行使の新3要件」と、「集団的自衛権の行使は憲法違反」としてきた従来の政府見解との「論理的整合性」に関する文書を国会に提出しました。戦争法案は「憲法違反」との指摘が相次いだことを受け、安倍政権は8～9日にかけて、法案の「合憲」性に関する弁明を相次いで表明しました。いずれも破綻済みの主張の焼き直しにすぎません。戦争法案の国会審議開始から2週間でこのような弁明をせざるをえないこと自体、安倍政権が追い詰められていることを示しています。

【添付資料】政府が提出した「新三要件の従前の憲法解釈との論理的整合性等について」「他国の武力の行使との一体化の回避について」「平和安全法制について」

6/15 スタート！連日座り込み行動

期間 6月15日～24日(土日除く) 10時～17時
主催 戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会
場所 衆院第二議員会館前 規模 100人～200人

タイムスケジュール

(9:30 スタッフ集合)
10:00～10:30 ☆集会
10:30～12:00 座り込み・国会議員要請
12:00～13:00 ☆集会
13:00～16:30 座り込み・国会議員要請
16:30～17:00 ☆集会
17:00～撤収作業

*雨天の場合は中止の時もあります。連絡要員を配置します。
*どなたでも参加できます。

☆集会内容
主催者あいさつ
国会議員からのあいさつ
著名人・市民団体・NPOからの発言
シュプレヒコール

いよいよ明後日！
6月14日(日)

憲法闘争全国交流集会 10:00～14:00 星陵会館

6.14 国会前集会 14:00～15:30 国会周辺

*憲法共同センターは国会図書館前に集合